

令和7年度 東員町教育基本方針

東員町教育委員会

東員町教育委員会は、第6次東員町総合計画に基づき、「健康活躍のまち東員町『おみごと！があふれる町へ』」を実現するとともに、東員町教育施策大綱～誰一人取り残さない教育の実現～に定めた「子どもの未来を育むまち、東員」「3感を育む教育のまち、東員」「『おみごと！』を育むまち、東員」を目指して、保育、幼児教育、学校教育、社会教育の充実に努め、次の目標のもと諸事業を推進します。また、13年目に入った東員町16年一貫教育プランの実践も充実させます。「生きる力」の土台となる3感（基本的信頼感、自己肯定感、自己有能感）を育み、地域に愛着と誇りを持ち、様々な課題を自ら乗り越えていこうとする「意欲」を高める保育・教育を創造し、志を育てる教育を実現していきます。

東員町学校(園)教育目標

確かな学力と豊かな人間性をもとに社会に参画する力(自己実現と社会の発展に貢献する力)の育成

東員町社会教育目標

健康で教養豊かなまちづくりと、地域に愛着と誇りを持てる教育の推進

I 保育・幼児教育

乳幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎（基本的信頼感、自律性、自主性 等）が培われる極めて重要な時期です。

東員町では、幼稚園教育要領及び保育所保育指針に基づいて地域社会の中で、就学前の子どもに適切な保育・教育の機会を一体的に提供し、家庭との十分な連携のもと、幼児の発達や学びの連続性を踏まえた保育・幼児教育を推進します。

指導・研修

1 幼児の主体的活動の促進

幼児の主体的活動を促し、養護（生命の保持・情緒の安定）と教育（健康・人間関係・環境・言葉・表現）のねらいを踏まえ、幼稚園・保育園のさらなる幼児教育の充実に努める。

① 【園内研修の推進】

- ・幼稚園教育要領及び保育所保育指針に基づいたカリキュラムの実施
- ・外部講師や指導主事を招聘した研修会、町内年齢別担当者研修会の実施

②【特別支援教育の推進】

- ・専門的な資格を持った相談員2名による巡回相談・教育相談の実施
- ・特別支援コーディネーターの研修、保育支援員の配置と研修
- ・発達支援室との連携、CLM（チェック・リスト・イン三重）の実施と個別の指導計画「東員町サポートファイル」の活用

③【国際理解教育の推進】

- ・ALT（外国語指導助手）を随時派遣

2 心身ともに健康な子どもの育成

他者との温かい触れあいの中で、基本的信頼感を育み、自律性、自主性を養いながら自己を発揮し、存在感や充実感を味わうことで、心身ともに健康な子どもを育てる。また、基本的な生活習慣を確立するとともに、発達段階に応じた食に関する指導の充実を図る。さらに、子育てにおいて保護者を孤立化させない取り組みを進める。

①【心の保育・教育の推進】

- ・読み聞かせ活動、自然体験・文化芸術活動の実施
- ・親子で読書登山～チャレンジ50冊／251冊～の実施

②【心身ともに健康な体づくりの推進】

- ・保護者を対象とした「基本的な生活習慣づくり学習会」や「子育てのポイントやコツについて考える学習会」の実施
- ・栄養士による食育の推進
- ・親子クッキングの推進
- ・「乳幼児運動発達表」を基に系統立てた保育の実施
- ・運動プログラムによる体力の向上
- ・ボール遊び等親子外遊びの推進

3 幼児の人権感覚の育成

集団づくりを通して、社会生活における望ましい習慣や態度を身につけるとともに、幼児の確かな人権感覚を培う。

【人権教育の推進】

- ・各園で人権教育推進計画の見直しと実施
- ・保育者の人権意識高揚のための研修の実施

経営・整備

1 地域に開かれた特色ある園づくり

地域の状況や保護者のニーズ等を把握するとともに、積極的な情報公開に努め、地域に信頼され、地域に開かれた特色ある園づくりを推進する。

①【特色ある園づくりの推進】

- ・地域と連携した栽培活動等、各園の特色ある保育・教育の実施

②【開かれた園づくりの推進】

- ・各園で園評価の実施と結果の公表

2 環境整備と小学校との連携

就学前の子どもたちに適切な保育・教育の機会を提供するとともに、小学校への円滑な移行・接続のため、小学校区ごとの幼保一体化施設における幼児育成環境の充実を図る。

また、小学校との連携を深めるために総合的な指導体制を構築する。

①【環境整備の推進】

- ・幼児育成環境の充実

②【幼保小の連携の推進】

- ・幼保と小学校の職員合同研修会や園児・児童の交流の実施

Ⅱ 学校教育

教育の目的は、一人ひとりの人格の完成と国家・社会の形成者としての資質の育成にあり、この両者の調和のとれた教育を実現することが求められています。また、東員町では、確かな学力と豊かな人間性をもとに、社会に参画する力（自己実現と社会の発展に貢献する力）の育成という独自の教育目標を掲げており、その目標に向け、学校では、子どもたちに基礎的な知識・技能と思考力、判断力、表現力、創造力などの「確かな学力」とともに「豊かな心」「健やかな体」を育みます。

東員町16年一貫教育プランでは、一人ひとりの子どもの個性が尊重され、集団の中で勤勉性を育む学校教育を推進するとともに、学校・家庭・地域の十分な連携のもと基本的信頼感・自己肯定感・自己有能感を育み、東員町のすべての子どもたちの「意欲」を高める学校教育を推進します。

指導・研修

1 確かな学力の育成

わかる喜びや充実感を味わえる学習活動を進め、基礎的・基本的な知識や技能を確実に身につけ、活用する力を育成する。そのために、個に応じたきめ細やかな指導を行うとともに、一人ひとりの学ぶ権利を保障する協同的な学習の中で「主体的・対話的で深い学び」の充実を図る。

また、子ども一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育を進める。

①【学力向上の推進】

- ・基礎的・汎用的な読解力の向上、自学自習できる力の育成
- ・少人数指導を可能とする町単非常勤講師の配置
- ・総合的な学力調査（IRT）の実施、結果の分析、指導方法の工夫改善
- ・習得した知識・技能を活用する力を育てる授業づくり
- ・ICTを活用した授業の実施
- ・系統立てた家庭学習習慣づくり
- ・中学英語、小学校外国語活動、外国語の充実、ALT（外国語指導助手）配置
- ・東員町国語テキストの活用（小学校）と「東員学び検定」の実施
- ・東員町英語テキストの活用（小学校）と「東員英語検定」の実施

② 【ＩＣＴ教育の推進】

- ・ＩＣＴ支援員によるＩＣＴを活用した授業支援の充実
- ・個別最適化した学習活動の推進のために、児童生徒１人１台端末とオンライン自学教材等の活用

③ 【特別支援教育の推進】

- ・相談員による巡回相談・教育相談の実施
- ・教職員、特別支援コーディネーターの研修、個別の指導計画『東員町サポートファイル』の活用、学習支援員の配置と研修
- ・通級指導教室の運営（城山小学校・神田小学校）
- ・発達支援室との連携

２ 豊かな心と健やかな体の育成

「特別の教科 道徳」を充実させるとともに、体験活動や読書活動を進め、豊かな人間性を育てる。児童生徒の基本的な生活習慣の確立と、食に関する指導の充実を図るとともに、子どもたちの生き方や進路に対して指導や支援を行う。さらに、子育てにおいて保護者を孤立化させない取り組みを進める。

① 【心の教育の推進】

- ・朝の１０分間読書を中心とする読書活動の推進
- ・学校図書館専門員（小学校配置）による読書活動の推進
- ・読書登山～チャレンジ 201 冊／251 冊～の実施
- ・自然体験活動・社会体験活動、文化活動の実施
- ・学級集団作り調査（QU）の実施と教職員研修の実施
- ・自立を目指す「弁当の日」の実施（小学６年生）
- ・認知症キッズサポーター養成講座の実施（小学５年生）

② 【道徳教育の推進】

- ・各校で道徳教育全体計画、各学年の年間指導計画（35 回分）の作成及び実施
- ・「特別の教科 道徳」教科書の活用

③ 【心身ともに健康な体づくりの推進】

- ・基本的な生活習慣の確立、子育てのポイントやコツについて考える学習会の実施
- ・栄養教諭等による給食指導及び食育指導の実施
- ・全小学校で「東員なわとび検定」を実施
- ・部活動ガイドラインに沿った部活動運営

④ 【安全教育】の推進

- ・実践的な災害訓練の実施
- ・災害教育を含めた安全教室の実施

⑤ 【環境教育の推進】

- ・「リサイクルの森」「ストックヤード」見学の実施（小学４年生）
- ・資源ごみ回収に関する学習の推進

⑥ 【キャリア教育の推進】

- ・ 幼保小中と近隣の高等学校・地域の企業との連携
- ・ 「ぼくの夢わたしの未来」ファイル（キャリア・パスポート）の活用

⑦ 【国際化教育の推進】

- ・ A L T（外国語指導助手）を活用した外国語活動・外国語授業の充実

3 人権を尊重し差別をなくす実践力の育成

人権に関する知的理解と人権感覚を身につけ、人権を尊重し、人権問題を解決する行動力を育成する。また、仲間づくりを通して、民主的な集団と個々の自主性・自立性を育てる。

【人権教育の推進】

- ・ 人権教育推進計画及び人権教育カリキュラムの実践及び見直し（各校）
- ・ 児童生徒の実態把握と指導内容や方法の工夫・改善
- ・ 「中学校区連絡会」及び「子ども支援ネットワーク」の充実、
小中学校人権フォーラムの実施、教職員研修の実施
- ・ 教職員の人権意識高揚のための研修の実施
- ・ 「みんなと一歩ずつ未来に向かっていく東員町子どもの権利条例」に関する取り組みの実施

経営・整備

1 地域に開かれた特色ある学校づくり

地域や子どもたちの状況に応じた特色ある学校づくりを推進するとともに、適切な学校評価と情報公開に努める。また、学校経営品質や学校評議員制度を活用するなど、保護者や地域住民が参画する取り組みを進め、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進する。

① 【特色ある学校づくりの推進】

- ・ 各校の特色ある教育活動の推進

② 【開かれた学校づくりの推進】

- ・ 学校経営品質による継続的な改善活動の実施
- ・ 学校評価の実施と、その結果の公表
- ・ 地域の人材を活用した教育活動の実施

2 環境整備と小・中学校の連携

子どもたちの明るく豊かで安全な学校生活を支え、「ゆとり」と「潤い」のある学習環境の整備を図る。また、小学校から中学校へ円滑な移行を図るための指導体制を構築する。

① 【環境整備の推進】

- ・ 学校施設の整備・改修

② 【安全で安心な環境づくり及び安全教育の推進】

- ・ 登下校の安全管理、防犯教室・防災訓練等の実施
- ・ 危機管理マニュアル等の作成、非常時体制の整備

③ 【小中連携の推進】

- ・ 小学校と中学校の職員交流や児童生徒の交流の実施

④ 【教職員が働きやすい環境づくり、働き方改革の実現】

- ・ 教職員の総勤務時間の縮減
- ・ メンタルヘルス対策（ストレスチェック）
- ・ 産業医による面談

Ⅲ 社会教育

近年の価値観やライフスタイルの変容を背景に住民の学習需要は高度化・多様化し、これらに対応した学習機会の充実が求められています。

そのため、日々変化する社会情勢下にあっても、誰もが生涯にわたり自主的・自発的に学習することができる環境の整備と生涯学習の充実、家庭や地域の教育力の向上を目指した家庭教育の支援、青少年の健全育成、心身ともに健康で明るく活力に満ちた地域社会を形成するための生涯スポーツの充実等、新しい生活様式を心掛けた社会教育を推進します。

1 生涯学習の推進

住民が生涯にわたって自由に学び、豊かな人生を送ることができるように、生涯学習の充実に努める。

【生涯学習の推進】

- ・施設の充実と有効活用
- ・子ども体験学習や公民館講座など多様な学習機会の提供
- ・学習の成果発表と鑑賞する場の提供
- ・指導者の育成
- ・各種サークル、グループの育成、支援
- ・図書館の充実、図書館事業の啓発と周知

2 スポーツの振興

住民が生涯にわたって、スポーツや身体を動かすことに親しみ、健康的に暮らせるよう、多様なスポーツ活動の普及促進に努める。

【スポーツの振興】

- ・施設の総合的・計画的な整備と効率的な運用
- ・東員町スポーツ協会、ヴィアティン三重との連携を図り、イベントや教室など、スポーツ活動の場を提供
- ・指導者の育成

3 文化力の向上

住民が生き生きと心豊かに過ごすことができるよう文化・芸術活動を推進するとともに、町の貴重な文化財の保存及び活用と地域文化の継承を図る。

【文化力の向上】

- ・文化協会等の各種文化芸術団体の支援
- ・文化芸術事業の企画・開催及び発表と鑑賞する場の提供
- ・伝統文化の保存と継承
- ・文化財の保護・活用
- ・郷土資料館の充実と活用
- ・文化芸術推進基本計画の推進

4 青少年の健全育成

青少年を取り巻く様々な環境の変化に対応し、青少年育成団体をはじめ、学校、家庭、地域などと連携し、青少年の社会参加促進と育成環境の整備を図る。

【青少年の健全育成】

- ・ 青少年育成町民会議などの青少年に関わる団体の支援
- ・ 成人の社会的自立意識の促進

5 人権尊重社会の形成

すべての町民の人権が尊重され、明るく住みよい社会の実現を図る。

【人権尊重社会の形成】

- ・ 人権教育、啓発の推進